2026年11月12日

各位

株式会社 いい生活
代表取締役社長 CEO 前野 善一
（コード番号：3796 東証スタンダード市場）
問合せ先：
代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
電話番号：03（5423）7820

業務資本提携、第三者割当による新株発行及び自己株式の処分並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動の見込みに関するお知らせ

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、下記のとおりJCOM株式会社（以下「J:COM」といいます。）との間で業務提携及び資本提携（以下あわせて「本業務資本提携」又は「本戦略的パートナーシップ」といい、そのうち業務提携を「本業務提携」といいます。）を行うこと、これに関する契約（以下「本業務資本提携契約」といいます。）を締結すること並びにJ:COMを割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、また、本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。）及び自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といい、本第三者割当増資及び本自己株式処分を総称して「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

また、本第三者割当に伴い、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

記

I. 本業務資本提携の概要

1. 本業務資本提携の理由

当社グループは、不動産市場における様々な課題を解決するSaaS（継続課金モデルのクラウドサービス）を核とし、最新のAI技術やデジタル活用を通じた業務プロセスの変革により、不動産市場のデジタルトランスフォーメーション（DX）を強力に支援する事業を展開しております。

当社は、不動産業界の日々の業務に深く根差した基幹システムとして、不動産市場の様々な業務に対応したマルチプロダクトを展開しており、「SaaS × バーティカル × マルチプロダクト × AI」という競争優位性を活かしながら、不動産関連領域の課題解決を図り、サービス提供領域を広げてまいりました。

当社とJ:COMは、同社の子会社であるJCOMマーケティング株式会社（以下「JCOMマーケティ

ング」といいます。）が 2024 年より地域自治会向けに電子回覧板サービス（以下「回覧ポータル」といいます。）を展開するにあたり、当社の入居者向けアプリ「いい生活 Home」をベースとした J:COM 専用ブランドのアプリとしてシステム提供を行う形で、協業を開始いたしました。JCOM マーケティングは当社が提供したこのプラットフォームを活用し、地域の安全安心に関わる情報を電子化した「回覧ポータル」を住民向けに提供するサービスを展開しており、熊本県菊池郡大津町美咲野地区を皮切りに、現在は 124 を超える地域自治会向けにサービスが提供されております（2026 年 9 月時点）。

また当社がマルチプロダクトの一つとして提供する物件情報流通・Web 入居申込システム・商材マッチングのプラットフォーム「いい生活 Square」において、不動産会社を通じて入居者が希望するインターネット、ケーブルテレビといった J:COM が提供する各種ライフラインサービスをワンストップで紹介する連携機能を、2026 年 1 月より提供（運用）しております。

当社と J:COM は、不動産管理会社及び不動産オーナーなどの顧客基盤において高い親和性を有しております。また、当社グループが掲げる「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」というミッション、及び「心地いいくらしが循環する、社会のしくみをつくる」というビジョンは、J:COM の企業理念である「もっと、心に響かせよう。もっと、暮らしを支えよう。明日を、未来を、拓いていこう。」と深く共鳴するものであり、両社ともに長期的な視点に立った経営を重要視している点でも共通しております。

さらに、双方ともにストック型及びサブスクリプション型のビジネスモデルを主軸とし、地域に密着した不動産関連のステークホルダーとの強固な関係性を最優先としたサービス提供及びマーケティング・セールス活動を展開してまいりました。

これまでも、上記案件をはじめとする具体的な共同の取り組みを通じて市場理解を深め、協調関係を築き、連携の実績を着実に積み上げてまいりました。その中で、不動産管理会社、不動産オーナー及び入居者を対象とした新規サービスの展開を含む各種アプローチにおいて、双方の顧客基盤や事業アセットを相互に活用することで、双方にとってさらなる収益機会の創出が可能であるとの認識を共有し、強みを相互に補完・活用する連携の在り方について検討を重ねてまいりました。その結果、双方の経営資源・ノウハウをより有機的に結合させ、取り組みを継続的かつ機動的に推進していくためには、強固な合意形成の裏付けとなる業務提携の枠組みが最適であるとの認識で一致いたしました。

両社は、上記の業務提携を中長期にわたり継続的に推進するうえで、双方が成果を共有し、相互のコミットメントを明確にすることが重要であるとの認識に至りました。このため、業務提携を基盤として、J:COM が当社に出資を行う資本提携を組み合わせた本業務資本提携（本戦略的パートナーシップ）を行うことといたしました。

2. 本業務資本提携の内容

⑴ 業務提携の内容

全国の不動産事業者に対し、当社サービスと J:COM サービスを両社共同でクロスセルしてまいります。J:COM の取引先に対しては J:COM が当社サービスを提案し、当社の取引先に対しては J:COM のサービスを提案し、不動産事業者にとってのメリットを創出しながら相互に顧客を紹介し、不動産事業者、J:COM 及び当社の収益の最大化を目指します。

① 不動産業務ソリューション領域における協業の検討及び実施

【「いい生活賃貸クラウド」「いい生活賃貸管理クラウド」における協業】

当社グループが提供する「いい生活賃貸クラウド」及び「いい生活賃貸管理クラウド」について、J:COM が地域密着ビジネスで培ってきた強固なマーケティング及びセールスネットワークを活用することで、両プロダクトのさらなる市場シェア拡大と導入加速を図ります。

また同時に、当社グループのシステム・サービスを媒介とすることで、不動産市場関係者（不動産管理会社・仲介会社等）に対する J:COM の顧客エンゲージメントをさらに高め、同社が提供するサービスの拡大や、不動産業界全体の業務効率化という付加価値の創出を共同で目指してまいります。

さらに中長期的な展望として、当社が有する最新の AI プロダクト群と本協業による営業活動を連動させ、AI による不動産業務の自動化やデータ入力負荷の軽減といった付加価値の高いソリューションを共同提案していくなど、先進技術による提供価値の向上を目指してまいります。

② 物件プラットフォーム領域における協業の検討及び実施

【デジタルトランザクションにおける協業】

不動産市場におけるデジタルトランザクション（電子取引）の普及・浸透を背景に、不動産取引に伴う各種手続きの完全オンライン化と、当社グループが運営するサービスの利便性向上を共同で目指します。

具体的には、すでに取り組みを開始しているように、「いい生活 Square」において、不動産会社を通じて入居者が希望するインターネット、ケーブルテレビといった J:COM が提供する多様なライフラインサービスをワンストップで紹介・連携する仕組みをさらに進化させます。入居手続きとライフライン契約のデジタル連携をシームレスにつなぐことで、トランザクション（マッチング件数）の最大化を強力に推進し、双方における持続的な収益機会の創出を図ってまいります。将来的には、入居プロセスにおけるユーザー行動や属性データを AI で分析し、個々に最適化されたプランを自動提案する仕組み（AI コンシェルジュ機能等）への発展も視野に入れており、デジタル完結型トランザクションにおける成約率のさらなる向上と、双方の収益最大化を AI 技術で支援する可能性について研究・検討してまいります。

③ コミュニケーション・プラットフォーム領域におけるさらなる協業の検討及び実施

【「回覧ポータル」における協業】

すでに取り組みを開始している「回覧ポータル」を通じた自治会等の地域コミュニティ及び地域住民へのアプローチにより、地域情報のデジタル伝達を軸とした継続的なユーザー接点を確立いたします。将来的には、本ポータルを起点とした関連商材・追加サービスの提供による収益機会の拡大、及び蓄積されたデータの活用による新たなライフライン・地域サービスの創出を目指します。 また、マンション管理組合向けにも同サービスの機能を拡充して展開し、依然として紙媒体での運用が多く残る「掲示板」や「理事会書類」の電子化・ペーパーレス化に共同で取り組み、地域社会及びマンション管理領域全体の DX（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進してまいります。

【「いい生活 Home」及び「いい生活 Owner」における協業】

当社の入居者向けアプリ「いい生活 Home」及び不動産オーナー向けアプリ「いい生活 Owner」の技術・アセットを活用し、入居者・不動産管理会社・不動産オーナーをシームレスにつなぐ「デジタルプラットフォーム」を強固なものとし、両社サービスの利用シェア拡大を実現いたします。 さらに、このプラットフォームを基盤として、入居者や不動産オーナーのニーズに合致した付加価値サービス（入居者向けには各種ライフラインや住まい関連サービス、不動産オーナー向けには防犯カメラ・宅配ボックス等、所有不動産の資産価値向上につながる各種サービス）の提供を機動的に行い、クロスセルによる双方のシナジーの最大化と、新たなビジネスモデルの創出に取り組んでまいります。

⑵ 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、J:COM に対して 2,435,800 株（議決権数 24,358 個）の当社普通株式を割り当てます。これにより、本第三者割当後の J:COM の持株比率（当社の発行済株式総数（自己株式を除きます。）に対する割合）は 15.00%となります。なお、本第三者割当の詳細については、下記「Ⅱ. 本第三者割当の概要」をご参照ください。

① 当社への戦略的出資

本戦略的パートナーシップをより強固なものとする基盤として、J:COM は当社に出資を行います。取得比率は当社の発行済株式総数(自己株式を除きます。)に対する持株比率として、15.00%といたします。本戦略的パートナーシップの検討に際し、当社株式を市場で取得することは難しい等の理由から、当社が保有する自己株式の処分及び新株式を発行し、J:COM に割り当てます。J:COM による出資は、本戦略的パートナーシップの基盤を構成するのに加え、当社の中長期的な企業価値向上を通じた投資価値の追求を見据えたものと伺っております。当社としても、当社本来の企業価値向上に加え、本戦略的パートナーシップの成果の具現化を図ることで、企業価値の持続的向上に取り組んでまいります。

② 本業務資本提携契約に定めるその他の主な事項

本業務資本提携契約においては、上記各領域における協業に加えて、主として以下の事項を定めております。

提携期間

本第三者割当の払込期日から5年間とし、当該期間が満了した場合には1年間ごとに自動延長するものとしております。いずれかの当事者が本業務提携の終了を希望する場合には、期間満了の6か月前までの申入れにより両社において本業務提携の進捗状況及び成果を踏まえて協議し、期間満了の1か月前までに延長の合意に至らない場合には、当該期間の満了をもって終了いたします。

協業推進委員会

払込期日以降、本業務提携に係る具体的な施策を検討・推進し、その内容を速やかに実施すべく、定期的に協業推進委員会を開催するものとしております。

取締役候補者の指名

J:COMは、当社の取締役候補者1名を指名する権利を有します。

当社株式の譲渡制限

J:COMは、当社の事前の承諾を得た場合を除き、本業務資本提携契約の有効期間中は、その保有する当社株式の全部又は一部を第三者に譲渡等することができないものとしております。ただし、当社に同契約の重大な違反があり是正されない場合、当社の役員による職務遂行に関する重大な不正行為等により当社の企業価値又は株式価値に重大な悪影響が現に生じた場合、及び当社が自己株式の取得を実施する場合において、J:COMの議決権保有割合が本第三者割当の直後における議決権保有割合を上回らない範囲でJ:COMが市場内取引（立会外取引を除きます。）又は当該自己株式の取得において売却するときは、この限りではありません。

追加取得に関する制限

J:COMは、提携期間中、当社の事前の書面による承諾を得た場合等を除き、当社の株式等を追加で取得しないものとしております。

当社株式の先買権

本業務資本提携契約の終了後、J:COMがその保有する当社株式の全部又は一部を第三者に対して譲渡しようとする場合、当社（又は当社が指定する第三者）は、優先して買い取る権利（先買権）を有するものとしております。

当社株式の買取請求

本業務資本提携契約が期間満了、解約その他の事由により更新されることなく終了した後、J:COMは当社又は当社の指定する第三者に対してその保有する当社株式の全部を買い取るよう請求することができ、当社は当該請求に基づく買取りについてJ:COMと誠実に協議するものとしております。また、提携期間中に、当社の代表取締役である前野善一、塩川拓行及び北澤弘貴並びに専務取締役である松崎明のいずれかが当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（死亡若しくは重度の病気により職

務執行が著しく困難若しくは不可能となった場合、株主総会において再任が否決された場合その他当社の責めに帰すべからざる事由による場合を除きます。)、当社が贈収賄、会計不正、インサイダー取引等の社会的に非難されるべき重大なコンプライアンス違反行為を行い官公庁による処分若しくは刑事訴追を受け又は刑事裁判手続が開始された場合、及び法令等の改廃等により本業務提携の目的達成が著しく困難若しくは不可能となった場合その他一定の事由について、両社が協議したにもかかわらず協議開始から6か月以内に解決策に合意できなかった場合等においてJ:COMが当該請求を行ったときは、当社は、会社法上の手続及び財源規制並びに金融商品取引法上のインサイダー取引規制その他の法令等上許容される範囲内及び時期において、J:COMが保有する当社株式の全部を買い取り、又は買い取らせるものとしております。この場合の1株当たりの譲渡価額は、J:COMが当該請求を行った日又は当該請求に係る買取実行日の直前取引日における当社株式の市場株価の終値とします。

事前承諾事項

当社は、J:COMの議決権保有割合が本第三者割当直後の議決権保有割合以上である間、J:COMの事前の書面による承諾を得ない限り、以下の行為を行わず、また当社グループにおいても行わせないこととしております。なお、J:COMは、当該承諾を不合理に拒絶、留保又は遅延しないこととされております。

⑴ 株式、新株予約権等の発行、処分又は付与その他J:COMの議決権の希薄化が生じる可能性のある行為（完全希薄化後ベースで10%以内の役職員向けのストックオプション及び株式報酬を除きます。）

⑵ J:COMと直接競業する第三者との資本提携又は業務提携に係る契約の締結、重要な変更、解除又は終了

これらに加え、物件情報の活用や新規事業領域などにおいて、両社の経営資源を有機的に結合し、さらなる企業価値向上に資する新たな共同施策の検討及び実施を、中長期的な視点から柔軟に進めてまいります。

3. 本業務資本提携の相手先の概要

本業務資本提携の相手先であるJ:COMの概要は、下記「Ⅱ.本第三者割当の概要　6.割当予定先の選定理由等　⑴　割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

⑴本業務資本提携及び本第三者割当に関する取締役会決議日	2026年11月12日
⑵本業務資本提携及び本第三者割当に関する契約締結日	2026年11月12日
⑶本第三者割当の払込期日及び本業務資本提携の開始日	2026年11月30日（予定）

5. 今後の見通し

下記「Ⅱ.本第三者割当の概要　8.今後の見通し」をご参照ください。

II. 本第三者割当の概要

1. 本第三者割当の概要

⑴ 本第三者割当増資の概要

⑴ 払込期日	2026 年 11 月 30 日
⑵ 発行新株式数	当社普通株式 1,677,600 株
⑶ 発行価額	１株につき 270 円
⑷ 調達資金の額	金 452,952 千円
⑸ 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、全ての本新株式を J:COM に割り当てます。
⑹ その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。また、本第三者割当の実行は、払込期日において、本業務資本提携契約に定める前提条件（当社及び J:COM の表明及び保証が重要な点においていずれも真実かつ正確であること、当社及び J:COM が同契約に基づき払込期日以前に履行又は遵守すべき義務を重要な点において履行又は遵守していること、本第三者割当の差止め、制限又は禁止に係る司法・行政機関等の判断等が存在しないこと、当社グループに重大な悪影響が発生していないこと等）が満たされることを条件としております。

⑵ 本自己株式の処分の概要

⑴ 払込期日	2026 年 11 月 30 日
⑵ 処分株式数	当社普通株式 758,200 株
⑶ 処分価額	１株につき 270 円
⑷ 調達資金の額	金 204,714 千円
⑸ 処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本件で処分する自己株式の全部を J:COM に割り当てます。
⑹ その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。また、本第三者割当の実行は、払込期日において、本業務資本提携契約に定める前提条件（当社及び J:COM の表明及び保証が重要な点においていずれも真実かつ正確であること、当社及び J:COM が同契約に基づき払込期日以前に履行又は遵守すべき義務を重要な点において履行又は遵守していること、本第三者割当の差止め、制限又は禁止に係る司法・行政機関等の判断等が存在しないこと、当社グループに重大な悪影響が発生していないこと等）が満たされることを条件としております。

2. 本第三者割当の目的及び理由

⑴ 本第三者割当の目的

上記「Ⅰ．本業務資本提携の概要」の「１．本業務資本提携の理由」及び「２．本業務資本提携の内容」に記載のとおり、本第三者割当は、本業務資本提携のうち資本提携として、業務提携とあわせて実施するものであり、本第三者割当により調達した資金を下記「３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期　（２）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり活用し、本業務資本提携の効果をより一層促進することを目的としております。

⑵ 資金調達の方法として本第三者割当を選択した理由

資金調達の手法検討にあたり、当社は財務基盤の健全性と機動的な投資余力の確保を両立する資本政策を重視しております。本資金調達は、J:COM との強固なアライアンスの構築を企図した本業務資本提携を前提としており、同社との中長期的なパートナーシップ及びコミットメントを強固なものとし、また本業務資本提携の効果を最大化すべく対象領域に積極的な投資を実施していくという観点から、負債性の資金調達ではなく、自己資本の充実に資する「株式の発行及び自己株式の処分」による資本性の資金調達が最も適していると判断いたしました。

なお、公募増資等の他手法については、調達に要する準備期間やコスト、及び市場環境への影響等を勘案した結果、現時点における資金調達方法としては合理的ではないと判断しております。

一方で、下記「５．発行条件等の合理性　（２）発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本第三者割当に伴い一定の株式の希薄化が生じるものの、J:COM との緊密な連携を通じた事業の成長は、中長期的に既存株主の皆様の利益及び当社の企業価値・株式価値の向上に大きく貢献するものであると判断し、本第三者割当の実施を決定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

⑴ 調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
657,666,000	2,247,332	655,418,668

（注）1. 発行諸費用の概算額の内訳は、事務諸費用（登録免許税、有価証券届出書等の書類作成費用、印紙税）の合計です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

⑵ 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 655,418,668 円の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 本業務資本提携の推進に係る専任体制の整備、プロモーション費用	436 百万円	2026 年 12 月～2031 年 3 月
② 本業務資本提携の推進に係る当社が提供するサービスの追加開発費用	186 百万円	2026 年 12 月～2031 年 3 月
③ 本業務資本提携の推進に係る予備費	33 百万円	2026 年 12 月～2031 年 3 月
合計	655 百万円	

(注) 1.百万円未満は切捨てて表示しています。

2. 上記の金額は、現時点における当社の事業計画に基づく概算額であり、事業環境の変化、本業務資本提携の進捗状況等により、各使途の金額及び支出予定時期が変動する可能性があります。

3. 上記の資金使途について重要な変更が生じた場合には、速やかに開示いたします。

当社は、これまでの協業においても、J:COM に対してプロダクトを提供してきた実績があります。J:COM の子会社である JCOM マーケティング株式会社（以下「JCOM マーケティング」といいます。）が 2024 年より地域自治会向けに「回覧ポータル」を展開するにあたり、当社の入居者向けアプリ「いい生活 Home」をベースとした J:COM 専用ブランドのアプリとして、システム提供を行う形で、協業を開始いたしました。この実績を踏まえ、他のプロダクトについても、J:COM との連携を前提とした機能の拡充及び追加開発を進めていく予定であり、資金使途として記載した本業務資本提携の推進に係る専任体制の整備、プロモーション及び当社が提供するサービスの追加開発につきましても、既に具体的な検討を進めております。今後の適切なタイミングで機動的に資金を拠出する必要があることから、現時点での資金調達が必要であると判断いたしました。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて適切に管理する予定です。

本第三者割当は、J:COM との本業務資本提携を目的としたものであり、上記表中の各資金使途に関する詳細は、以下のとおりです。

① 本業務資本提携の推進に係る専任体制の整備、プロモーション費用

本業務資本提携を強力に推進すると同時に、既存のマーケティング・セールス活動も今までどおり推進するために、J:COM との連携に集中的に対応するマーケティング、セールス、サポート体制が必要になります。J:COM が培ってきたセールスチャネルに当社プロダクトを乗せるにあたり、販売部隊向けの販売サポート及び技術サポートを切れ目なく提供し、J:COM による当社サービスの販売活動を強力に支援する必要があります。既存のマーケティング、セールス、

サポート体制に影響なく推進するためには人員の増強（新規採用のほか、業務委託等の外部リソースの活用を含みます。）を含めた人的資源の配分及びAIを含むシステムツールの活用が不可欠であり、専任チームの構築を含む本業務資本提携を推進するために資金を投じます。また協業することによる顧客メリットを訴求するためのプロモーション活動を J:COM と共同で展開していく活動にも資金を投じる予定です。

② 本業務資本提携の推進に係る当社が提供するサービスの追加開発費用

当社グループは、持続的な成長と競争力向上のため、継続的なシステム及びアプリの開発を重視しております。本業務資本提携を遂行・加速していくうえで、当社が提供するサービス（「いい生活賃貸管理クラウド」、「いい生活賃貸クラウド」、「いい生活 Square」、「いい生活 Home」、「いい生活 Owner」等）において、J:COM との連携を前提とした機能の拡充、及び当社サービスを利用し、かつ J:COM の紹介も行う不動産会社の業務効率化に資する機能の拡充・追加開発に向けた投資を進めてまいります。

④ 本業務資本提携の推進に係る予備費

本業務資本提携の推進に係る積極的な投資を実行する一方で、財務基盤の健全性を確実に維持し、過度にバランスシートへ負荷をかけない強固な体制を構築する必要があります。これらを背景に、J:COM との協業推進に伴い取引が想定を超えて拡大した場合に追加で必要となる費用（人員の追加採用に係る採用費及び人件費、プロモーション費用等）に備える予備的な資金として、本第三者割当の手取金のうち、上記①及び②に充当する金額を除いた残額を充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期（２）調達する資金の具体的な使途」に記載の本業務資本提携の推進に係る費用等に充当し、J:COM との強固なアライアンスのもとで事業拡大及びシナジーの最大化を目指してまいります。これにより、当社の成長戦略を加速させ、中長期的な企業価値及び株主価値の向上、ひいては既存株主の皆様の利益拡大を図ることが可能であると判断しており、本第三者割当における資金使途には十分な合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

⑴ 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当の払込金額につきましては、割当予定先との協議により、取締役会決議日の前営業日（2026 年 11 月 11 日）までの過去１か月間の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値である 270 円（円未満小数第一位を四捨五入）といたしました。 特定の一時点（取引日）の株価を基準とするのではなく、一定期間の平準化された平均株価を採用することで、一時的な株価変動等の特殊要因を排除できるため、客観性が高く合理的な算定根拠であると判断いたしました。

当該払込金額は、取締役会決議の前営業日の終値 268 円に対して 0.75%のプレミアム、直近３か月間の終値平均値 297.54 円に対して 9.26%のディスカウント、直近６か月間の終値平均値 287.78 円に対して 6.18%のディスカウントとなっております。

以上のことから、今回の払込金額は、直近の市場価額を基礎として合理的に算定された適正かつ妥当なものであり、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。また、本払込金額につきまして、取締役会に出席した当社監査等委員３名（全員が社外取締役）からは、上記算定根拠による払込金額の決定は適正かつ妥当であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、特に有利な払込金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

⑵ 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により割り当てられる株式は 2,435,800 株(議決権数 24,358 個。うち本新株式の発行に係るものは 1,677,600 株・議決権数 16,776 個、本自己株式処分に係るものは 758,200 株・議決権数 7,582 個)であります。

2026 年 9 月 30 日現在の当社発行済株式総数 14,561,400 株に対して 16.73%、議決権ベースでは、自己株式を控除した割当前の総議決権数 137,990 個（発行済株式総数 14,561,400 株から自己株式 758,646 株及び単元未満株式 3,754 株を控除した 13,799,000 株に係るもの）に対して 17.65%に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、当社と J:COM との間の本業務資本提携に基づき実施されるものであり、本業務資本提携を実施することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、J:COM は両社のシナジーを実現・継続するために当社株式を中長期的に保有する方針であり、本第三者割当の発行数量及び処分数量、並びにこれに伴う株式の希薄化の規模は、提携目的を達成するうえで合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

⑴ 割当予定先の概要

⑴ 名称	JCOM 株式会社
⑵ 所在地	東京都港区虎ノ門一丁目 17 番 1 号　虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー
⑶ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩木 陽一
⑷ 事業内容	・ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送事業及び電気通信事業 ・ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括
⑸ 資本金	45,550 百万円
⑹ 設立年月日	1995 年 1 月 18 日
⑺ 発行済株式数	6,149,720 株
⑻ 決算期	３月 31 日
⑼ 従業員数	グループ総計 15,751 名（2026 年 3 月末現在）
⑽ 主要取引先	一般顧客、番組供給事業者など
⑾ 主要取引銀行	三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行、みずほ銀行
⑿ 大株主及び持株比率（2026 年３月 31 日現在）	KDDI 株式会社　50.0% 住友商事株式会社　50.0%
⒀ 当事会社間の関係	資本関係：該当事項はありません。 人的関係：該当事項はありません。なお、本業務資本提携契約において、払込期日以降、J:COM は当社の取締役 1 名を指名する権利を有するものとされております。 取引関係：当社は、J:COM の子会社である JCOM マーケティング株式会社との間で、同社が運営する電子回覧板サービス「回覧ポータル」に係るシステムの提供並びにその開発及び保守に関する取引関係があります。また、当社と J:COM 及びその子会社との間では、個人情報の共同利用に関する覚書、業務提携契約書（付帯送客連携）その他の契約を締結しております。 関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

⑭ 最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
資本合計（百万円）	642,100	639,137	623,160
資産合計（百万円）	1,377,899	1,317,719	1,307,916
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	91,154円01銭	90,752円00銭	91,271円45銭
売上高（百万円）	892,341	777,642	788,756
営業利益(百万円)	117,466	119,075	119,618
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	73,642	71,773	72,057
基本的1株当たり当期利益（円）	12,197円62銭	11,671円01銭	11,717円18銭
1株当たり配当額（円）	－	－	－

（注）

１．上記の財務数値は、割当予定先の連結財務諸表に基づき、割当予定先から提供を受けた情報により記載しております。

２．割当予定先の連結財務諸表は国際会計基準に基づき作成されております。

３．1株当たり配当額については、割当予定先が非開示としているため記載しておりません。

４．当社は、割当予定先であるJ:COMから、本業務資本提携契約において、同社が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力との間に直接・間接を問わず取引、金銭の支払、便益の供与その他一切の関係又は交流がないこと、及び同社において反社会的勢力に属する者又は反社会的勢力との交流を持っている者が役職員等として任用又は雇用されている事実がなく今後もその予定がないことについて、表明及び保証を受けております。また、当社は、J:COMが企業情報サイトにおいて公表している「コーポレート・ガバナンス」の「反社会的勢力についての対処」において、「地域・社会の発展のために、反社会的勢力との関係を徹底して断つとともに、不利益供与などの要求があった場合、毅然とした態度で臨み、相手の要求に応じません。」と定めていること、並びに同社がコーポレート部門長を委員長とする社長直結のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備していることを確認しております。加えて、同社の主要株主であるKDDI株式会社及び住友商事株式会社は、いずれも東京証券取引所プライム市場に上場しております。上述を踏まえ、当社は、J:COM及び同社役員が反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力との関係を有していないものと判断し、東京証券取引所に対し「割当を受ける者と反社会的勢力との関係がない事を示す確認書（第三者割当）」を提出しております。

⑵ 割当予定先を選定した理由

当社がJ:COMを割当予定先として選定した理由は、上記「Ⅰ．本業務資本提携の概要　1.本業務資本提携の理由」に記載のとおりです。

⑶　割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先であるJ:COMから、本第三者割当により取得する当社普通株式について、両社のシナジーを確実かつ継続的に実現するために長期保有する方針である旨の意向を表明いただいております。

また、当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第422条の定めに基づき、J:COMから、本第三者割当の払込期日から2年間において、本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告の内容を東京証券取引所に書面により報告すること、並びに当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることについて、確約書を得る予定です。

また、本業務資本提携契約において、J:COMが保有する当社株式には上記「Ⅰ.2⑵②」に記載の譲渡制限が付されており、加えてJ:COMは提携期間中の当社株式等の追加取得を行わないものとされております。他方、同契約においては、同契約が更新されることなく終了した後、又は提携期間中に一定の事由が生じた場合に、J:COMが当社又は当社の指定する第三者に対してその保有する当社株式の全部の買取りを請求することができる旨が定められております。詳細は上記「Ⅰ.2⑵②」をご参照ください。

⑷　割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先であるJ:COMより、本第三者割当の払込金額の総額に相当する払込資金が確保されている旨、 口頭による報告を受けております。また、当社は、J:COMが2026年6月25日付で開示している第33期決算公告（自2025年4月1日 至2026年3月31日）に記載の貸借対照表において、同社が本第三者割当の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認しており、当社として本払込みの履行に支障はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

本第三者割当前 （2026年9月30日現在）		本第三者割当後	
前野　善一	12.68%	JCOM株式会社	15.00%
北澤　弘貴	12.68%	前野　善一	10.78%
塩川　拓行	12.68%	北澤　弘貴	10.78%
中村　清高	12.68%	塩川　拓行	10.78%
いい生活従業員持株会	8.40%	中村　清高	10.78%
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	5.22%	いい生活従業員持株会	7.14%
いい生活役員持株会	4.52%	光通信ＫＫ投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	4.44%
兼　英樹	1.47%	いい生活役員持株会	3.84%
光通信ＫＫ第５号投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	1.05%	兼　英樹	1.25%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	0.91%	光通信ＫＫ第５号投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	0.89%

(注)

1. 本第三者割当前の大株主及び持株比率は2026年９月30日現在の株主名簿上の株式数（自己株式を除きます。）に基づき記載しております。

2. 本第三者割当後の持株比率は、2026年９月30日現在の株主名簿上の株式数（自己株式数を除きます。）に、本第三者割当増資における発行新株式数及び処分自己株式数を加えた数値を分母として記載しております。

3. 上記の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

4. 上記のほか、本第三者割当前において当社が所有する自己株式は758,646株であり、本自己株式処分により758,200株を処分するため、本第三者割当後において当社が所有する自己株式は446株となります。

8. 今後の見通し

当社は本業務資本提携及び本第三者割当が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における 2027 年３月期の業績への具体的な影響額は未定です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当により割り当てられる募集株式等に係る議決権の数は 24,358 個であり、本第三者割当に係る募集事項の決定前における当社の発行済株式に係る議決権の総数 137,990 個に対する割合（有価証券上場規程施行規則第 435 条の 2 に定める希薄化率）は 17.65%であります。また、本第三者割当により支配株主の異動は生じません。したがって、本第三者割当については、有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認の手続は要しません。なお、当社は最近 3 年間においてエクイティ・ファイナンスを実施しておらず、また潜在株式も有していないため、他の第三者割当と一体とみなして希薄化率を算出すべき事情はありません。

10. 最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

⑴ 直近３年間の業績（連結）

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
売上高（百万円）	2,808	3,028	3,232
営業利益又は営業損失（百万円）	176	△37	229
経常利益又は経常損失（百万円）	208	△42	236
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（百万円）	146	△39	151
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失（円）	10.59	△2.86	10.95
1 株当たり配当金（円）	2.5	2.5	3
1 株当たり純資産（円）	141.04	135.67	144.13

（注）当社は、2026 年４月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を実施しております。「1 株当たり当期純利益」、「1 株当たり配当金」及び「1 株当たり純資産額」は、2024 年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

⑵ 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026 年９月 30 日現在）

項目	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	14,561,400 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－

⑶　最近の株価の状況

①　最近３年間の状況

区分	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
始値	248円	311円	231.5円
高値	372.5円	311円	332.5円
安値	199円	212円	216円
終値	305.5円	243.5円	279円

②　最近６か月の状況

区分	2026年6月	2026年7月	2026年8月	2026年9月	2026年10月	2026年11月
始値	284円	287円	295円	315円	305円	267円
高値	288円	300円	319円	346円	306円	271円
安値	250円	262円	286円	296円	265円	258円
終値	287円	295円	317円	303円	267円	268円

(注)

1.　当社は、2026年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しております。「株価」は、2026年３月の第１営業日に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

2.　2026年11月の株価については、2026年11月11日現在で表示しております。

③　発行決議日前営業日における株価

2026年11月11日	株価
始値	269円
高値	269円
安値	267円
終値	268円

⑷　最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項・処分要項

⑴ 本第三者割当増資の発行要項

⑴ 発行新株式の数	当社普通株式 1,677,600 株
⑵ 発行価額	1 株につき 270 円
⑶ 調達資金の額	452,952 千円
⑷ 増加する資本金の額及び資本準備金の額	増加する資本金の額 226,476,000 円（1 株につき 135 円） 増加する資本準備金の額 226,476,000 円（1 株につき 135 円）
⑸ 募集方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、J:COM に対して全ての本新株式を割り当てる。
⑹ 申込期日	2026 年 11 月 30 日
⑺ 払込期限	2026 年 11 月 30 日
⑻ 払込取扱場所	株式会社三菱 UFJ 銀行 麻布支店
⑼ その他	金融商品取引法に基づく届出の効力発生を払込みの条件とします。

⑵ 本自己株式処分の処分要項

⑴ 処分株式の数	当社普通株式 758,200 株
⑵ 処分価額	1 株につき 270 円
⑶ 調達資金の額	204,714 千円
⑷ 処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本件で処分する自己株式の全部を J:COM に割り当てる。
⑸ 申込期日	2026 年 11 月 30 日
⑹ 払込期限	2026 年 11 月 30 日
⑺ 払込取扱場所	株式会社三菱 UFJ 銀行 麻布支店
⑻ その他	金融商品取引法に基づく届出の効力発生を払込みの条件とします。

III. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動の見込みについて

１．異動が生じる経緯

上記「Ⅱ．本第三者割当の概要」に記載のとおり、当社は、2026 年 11 月 12 日開催の取締役会において、J:COM を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を行うことを決議いたしました。本第三者割当の払込みが完了することにより、J:COM が当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなり、また、前野善一、北澤弘貴、塩川拓行及び中村清高の各氏が主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる見込みです。なお、同 4 氏は、本第三者割当後においても引き続き当社の主要株主に該当する見込みです。

２．異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当する株主

J:COM の概要は、上記「Ⅱ.本第三者割当の概要 6.割当予定先の選定理由等 (1)割当予定先の概要」をご参照ください。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主

氏名	当社における役職
中村　清高	代表取締役会長
前野　善一	代表取締役社長 CEO
塩川　拓行	代表取締役副社長 CFO
北澤　弘貴	代表取締役副社長 COO

３．異動前後における当該株主の所有議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) JCOM 株式会社

	属性	所有議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	－	－	－
異動後	主要株主及び主要株主である筆頭株主	24,358 個	15.00%

(2) 中村清高氏、前野善一氏、塩川拓行氏、北澤弘貴氏（各氏共通）

	属性	所有議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	主要株主である筆頭株主	17,512 個	12.69%
異動後	主要株主	17,512 個	10.78%

(注)

１．異動前の割合は、2026 年 9 月 30 日現在の株主名簿に基づく当社の総株主の議決権の数 137,990 個を分母として算出しております。当該議決権の数は、同日現在の発行済株式

総数 14,561,400 株から、当社が所有する自己株式 758,646 株及び単元未満株式 3,754 株を控除した 13,799,000 株に係るものであります。

２．異動後の割合は、本第三者割当後の当社の総株主の議決権の数 162,348 個を分母として算出しております。当該議決権の数は、上記（注）1 の議決権の数 137,990 個に、本新株式の発行に係る議決権の数 16,776 個及び本自己株式処分に係る議決権の数 7,582 個を加えたものであります。

３．上記の割合は、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

４．異動予定年月日

2026 年 11 月 30 日（本第三者割当の払込期日）

５．今後の見通し

本第三者割当の実行は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び本業務資本提携契約に定める前提条件が満たされることを条件としております。本異動は、本第三者割当の払込みが完了した時点で生じるものであり、当社は、払込みの完了後、改めて本異動に関する開示を行う予定です。

以上